

文教厚生常任委員会報告書

令和 8 年 8 月 24 日

委員長 古賀 誠視

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告する。調査に際し、7 月 22 日、28 日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催した。

教育部

【教育総務課】

委員から、水泳授業の民間委託に係る年間スケジュールの調整過程や、一部の小学校で 4 月に授業を実施していること、学校のプール維持との比較によるコストメリットの再検証の必要性に関する質疑があり、執行部から、事業所と学校双方の日程を踏まえて調整していること、コスト面だけでなく安全・衛生面での優位性も含めて検証していきたいとの答弁があった。これを受け委員からは、特に新 1 年生については、4 月に水泳授業を行うと学級づくりに支障が出る可能性もあるとして、次年度以降のスケジュール編成では配慮を要すとの意見があった。

委員から、東京都での小学校火災事案を受けた学校施設の消防点検の実施状況や避難訓練の見直しに関する質疑があり、執行部から、5 小学校 2 中学校が完了し、7 月中に全校完了予定であること、2 校で避難口付近の物品の除去指摘があり、改善済みであること、危機管理マニュアルや避難経路の再点検、校長会を通じた教職員への注意喚起も行ったとの答弁があった。

【学校教育課】

委員から、教育支援委員会への申込件数の推移や相談体制について質疑があり、執行部から、申込件数は 10 年前と比べ大幅に増加したが、ここ二、三年は横ばいに推移していること、相談体制としては、特別支援教育相談室の相談員による相談や年長児を持つ保護者向け説明会、個別相談会を実施していること、面談の申込みは、令和 6 年度から市公式 LINE での予約を導入しているとの答弁があった。

委員から、不登校児童生徒数の状況、健康診断未受診者への対応、教育支援センターあすなろ等の体制に関する質疑があり、執行部から、不登校児童生徒は、令和 7 年度末時点で昨年度より増加しているが、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合は、昨年度より改善したこと、学校に来られない子どもたちの健康診断機会確保のため、職員が学校医を順次訪問し、病院での健康診断実施の可否や方法について意見聴取していること、在籍校とあすなろ教室を行き来しながら支援を受けられる現行の枠組みを維持したい考えであるとの答弁があった。

【青少年育成課】

執行部から、物価高騰対策等生活支援事業に係る図書カードについて、7 月 3 日に対象者 1 万 86 人全員への配布が完了したとの報告があった。

委員から、放課後子供教室について、教室ごとの利用者数の違いや猛暑下での活動、学童保育との連携について質疑があり、執行部から、スタッフ不足や天候等が利用者数に影響していること、空調整備済み体育館の活用を進めるとともに、安全確保を前提に学童との連携を図るとの答弁があった。

委員から、青少年の非行防止に係る店舗等への立入り調査における実施体制に関する質疑があり、

執行部から、例年職員のみで実施していたが、今年度については、粕屋警察署と連携し、飲酒・喫煙の低年齢化対策を強化する予定であるとの答弁があった。

【生涯学習推進課】

委員から、クロスパルこが事業について、指定管理者変更後の会員数及び都度利用者数の動向や会費収入基準額の達成状況、指定管理期間終了後を見据えた将来ビジョンに関する質疑があり、執行部から、会員数は契約更新に伴い減少している一方、都度利用者は増加しており、会員加入を働きかけていくこと、会費収入基準額を下回った場合の取扱いは、協定に基づき対応するとともに、必要に応じ委員会へ報告するとの答弁があった。これを受け委員からは、財政負担が増加していることを踏まえ、現指定管理期間中に、財政負担の見通しを含めた将来的な事業の方向性を検討し、公表を求める意見があった。

委員から、古賀市民駅伝のコース設定に関する質疑があり、執行部から、令和7年度と同様のコースで実施する予定であるとの答弁があった。これを受け委員からは、参加者や沿道の応援者から、以前のように市内を周るコースに戻してほしいとの声も聞かれるとして、関係先との調整を要する事情は理解しつつも、可能な限り従来のコースに近づける方向での継続した検討を求める意見があった。

【文化課】

委員から、図書館について、アクションプランに掲げる成果指標である入館者数、レファレンス件数の実績、入館者の減少に対する評価・検証、今後の改善策についての質疑があり、執行部から、登録者一人当たり貸出冊数は増加しているが、入館者数の減少は課題と認識し、今後、地域ボランティアや学校図書館との連携を進め、公立図書館の役割を果たしながら利用促進に取り組んでいくとの答弁があった。

そのほか、戦争とくらし展への若い世代の参加などについて質疑応答があった。

【学校給食センター】

委員から、給食費の公会計化について、納付書払いから口座振替への移行促進、公会計化による学校及び保護者の負担軽減、不登校やアレルギー等により長期間給食を食べない児童への補助制度の周知などについて質疑があり、執行部から、学校での徴収業務がなくなり、保護者の納付方法も拡充されたこと、不登校などの対象者には、学校と連携しながら個別に制度を案内していくとの答弁があった。

委員から、小学校給食費無償化に伴う市の負担について質疑があり、執行部から、食材価格が上昇した場合でも、給食の質や栄養価を維持するため、不足分は市が負担する考えであるとの答弁があった。

このほか、学校給食センターにおける調理員の暑さ対策などについて質疑応答があった。

【管財課】

委員から、古賀中学校のバリアフリー化に関する質疑があり、執行部から、エレベーター設置に加え、車椅子利用者の動線確保や段差解消、みんなのトイレ整備など、施設全体でバリアフリー化を進めていくとの答弁があった。

委員から、図工室を普通教室へ転用する分室改修について、図工の授業への影響に関する質疑があり、執行部から、特別支援学級の増加や学童保育所の保育室不足に対応するため、学校に相談の

うえ、やむを得ず転用しているものであり、教室に余裕が生じた場合は、できるだけ早期に図工室へ戻していききたいとの答弁があった。

委員から、体育館空調整備やトイレ洋式化など、重点的に進めている取組をアクションプランの成果指標に反映すべきとの質疑があり、執行部から、今後の計画策定時において、施設整備全体を表す指標となるよう検討していくとの答弁があった。

なお、休憩を挟み、古賀東中学校大規模改造工事完了に伴う体育館等の空調設備の性能確認について、同校での現地視察を行った。

保健福祉部

【隣保館】

委員から、じんけん平和教室の応募状況や周知の工夫、福岡市・長崎市でのフィールドワークの内容と事前・事後学習の実施方法に関する質疑があり、執行部から、定員 35 人に対し 16 人の応募があったこと、周知は学校を通じた声かけや LINE、ポスター掲示等により行っており、初日に事前学習と福岡市フィールドワーク、2 日目に長崎フィールドワーク、最終日に事後学習を行う日程であるとの答弁があった。

委員から、スタンドアローン支援事業の対象者の把握状況や成果、隣保館事業全体の評価・検証に関する質疑があり、執行部から、来所を希望する子どもは全て受け入れており、高校進学につながる成果が見られること、運営委員会で事業の検証を行っているとの答弁があった。これを受け委員からは、真に支援が必要な子どもの把握状況が見えにくくなっており、事業効果の検証を丁寧に行うべきとの意見があった。

【健康介護課】

執行部から、昨年度実施した介護予防日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について、回収率がそれぞれ 71.5%、56.8%と、前回調査を上回り、住み慣れた地域で在宅生活を続けたいというニーズが引き続き高い結果であったとの報告があった。

委員から、青柳校区通学合宿における古賀式私の朝プロジェクトの内容について質疑があり、執行部から、子どもたちへの健康測定や生活習慣に関する講話等を行っているとの答弁があった。これを受け委員からは、通学合宿におけるラジオ体操やウォーキング等の朝の活動が手薄になっているのではないかと意見があった。

委員から、特定健診の受診率や健診データから見える市民の健康状態に関する質疑があり、執行部から、特定健診の受診率は 38%に満たない状況にとどまっており、保健指導を通じて重症化予防に取り組んでいるとの答弁があった。

【子ども家庭センター】

委員から、母子健康手帳交付時の面談内容や実施状況、保育施設の入所希望と実態、こども誰でも通園制度の予約状況に関する質疑があり、執行部からは、母子健康手帳交付は、4 月から 6 月で 75 人であり、交付時には、妊婦の状況の聞き取りや各種支援制度の案内を行っていること、こども誰でも通園制度は、各施設の定員の制約から、利用枠のさらなる拡大は難しい状況であるとの答弁があった。

委員から、物価高騰対策事業を通じて把握できた子どもの人数別世帯数を踏まえ、第二子以降の保育料無償化の試算を求める意見があり、執行部から、試算を行っているものの、市全体の財政状

況を踏まえ検討していくとの答弁があった。これを受け委員からは、少子化対策の鍵は、2人以上の子を持つ世帯への支援充実にあるとして、保育料無償化の対象拡大について、継続した検討を求める意見があった。

【福祉課】

委員から、古賀市社会福祉センター千鳥苑の機能移転の判断根拠や、移転先であるサンコスモ古賀内で想定するスペースに関する質疑があり、執行部から、4月2日の庁議において、千鳥苑が担う「交流の場」「憩いの場」「地域活動の場」のうち、「交流の場」「憩いの場」の機能をサンコスモ古賀で確保できるとの判断で移転の方向性を決定したこと、活用するスペースは、当初から特定していたわけではなく、現在も検討中であるとの答弁があった。なお、多目的グラウンドは、利用団体が引き続き利用できる形でそのまま残す方向であるとの答弁があった。

また、委員から、社会福祉協議会との協議の進捗状況、施設改修や費用負担の在り方、市民説明会の実施時期に関する質疑があり、執行部から、5月25日に社会福祉協議会から千鳥苑の建物を活用したいとの申入れがあつて以降、具体的な協議は行っておらず、施設改修や費用負担の在り方についても、内部で協議の必要性を認識している段階であること、市民への説明については、7月8日に古賀北中校区の区長へ、市の方向性を説明したこと、市民向け説明会は秋頃を予定しているが、具体的な日程は未定であるとの答弁があった。

さらに、委員から、団体利用者に比べ移動手段の面等で不利になりやすい個人利用者について、移転後も継続して利用できる見通しがあるのかとの質疑があり、執行部から、個人利用者についても継続して利用してもらえるような工夫を検討したいとの答弁があった。

あわせて、千鳥苑の機能移転に関する判断過程を示す資料の一部が、情報公開条例に基づき非公開とされている点について、委員から、判断根拠や協議経過をより丁寧に示すべきとの意見があった。

このほか、ひきこもり状態にある人に関する実態調査結果、基幹相談支援センターの勤務体制、最高裁判決に伴う追加給付に係る保護廃止世帯への申請受付などに関する質疑応答があった。

また、7月14日、大阪府豊中市社会福祉協議会において「コミュニティソーシャルワーカーの取組などについて」、15日、兵庫県尼崎市において「ヘルスアップ尼崎戦略事業などについて」学ぶ目的で県外視察を行った。